

2023年5月29日

お客さま各位

ヤマト運輸株式会社

送り状の住所間違い・お届け先の変更時にご注意ください
6/1（木）からお届け先を変更（転送）する場合は運賃がかかります

いつもヤマト運輸のサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2023年6月1日（木）から、荷物の送り状に記載された住所以外にお届け先を変更（転送）する場合、運賃がかかります。お届け先住所の記載間違いやお届け先の変更時は、ご注意ください。

<特にご注意くださいケース>



お中元・お歳暮を贈る ご友人・ご家族などにプレゼントを贈る ECサイトで商品を購入する

<転送が発生する例>

- ・ 住所の記載間違いや、番地などの記載不備がある場合
- ・ 転居やオフィス移転している旧住所宛に荷物を送った場合
- ・ 長期出張などで、ご自宅などに指定した荷物を、異なる住所の勤務先や実家に送る場合 など



贈り物の発送や EC サイトをご利用になる際は、送り状に記載するお届け先の住所や EC サイトに登録している住所に誤りがないか、今一度ご確認をお願いいたします。

なお、荷物を受け取るお客さまがクロネコメンバーズ会員の場合は、ヤマト運輸営業所やコンビニエンスストアなどの取扱店、宅配便ロッカー-PUDO ステーションへ受け取り場所変更（無料）が可能です。

<参考> <https://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/customer/redelivery/change/place/>

- ※ 荷物を受け取られるお客さまの承諾のない転送はいたしかねます。
- ※ 転送には、送り状に記載のお届け先から新しいお届け先までの運賃がかかります。料金は、荷物を受け取るお客さまに着払いでお支払いいただきます。
- ※ 送り状に記載の住所が同一で、部屋番号・棟などの記載不備の場合は、転送料金は発生しません。

以上

【お問い合わせ先】

弊社サービスセンターまでご連絡をお願いいたします。

（フリーダイヤル 0120-01-9625、携帯電話からはナビダイヤル 0570-200-000）

<https://www.kuronekoyamato.co.jp/ytc/contact/#anc-01>

<参考>

重要なお知らせ：お届け先住所変更（転送）時の運賃収受の開始および「宅急便転居転送サービス」の新規お申し込み受付の終了について

https://www.yamato-hd.co.jp/important/info_230417_2.html